



2021年9月21日

各 位

会社名 日本ペイントホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役共同社長 若月 雄一郎
代表執行役共同社長 ウィー・シューキム
(コード番号：4612 東証第一部)
問合せ先 インベスターリレーション部長 田中 良輔
(TEL 050-3131-7419)

会社分割（簡易吸収分割）の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2022年1月を目途に、今後新設する当社の100%子会社（以下、分割準備会社）に対し、当社が従来担ってきた上場機能及び純粋持株会社機能以外の機能を承継する会社分割を行うことについて、検討開始を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 会社分割を検討する目的

当社は、2014年10月1日より持株会社体制へ移行し、グローバルでのグループ経営機能の強化に取り組んでまいりました。

近年、グローバルでの成長戦略やM&Aを積極的に推進してきたことにより、当社の事業領域や展開地域は年々拡大しています。今後、中長期での持続的成長を確固たるものにするには、日本を含む各地域のパートナー会社の自律性を一層高めるとともに、特に日本国内事業の収益性を改善する必要があると判断し、当社におけるグループ経営機能のあり方を改めて見直しています。

今般、当社が従来担ってきた上場機能及び純粋持株会社機能以外の機能について、ファンクショナル・マネジメント（事業会社のための共通機能）を担う分割準備会社へ継承する会社分割を検討することを、決議いたしました。分割準備会社が日本国内事業への支援を高度かつ効率的に行うことにより、日本国内事業の収益性の向上に資するかを併せて検討してまいります。加えて、当社はM&Aや資金調達などで当社グループの持続的成長を後押しする一方、各地域のオペレーションは、従来以上に各パートナー会社の自律的な取り組みに任せることで、多様なグループシナジーをさらに発揮することを考えています。

2. 会社分割の方法

当社100%子会社の分割準備会社をあらかじめ設立した上、当社を分割会社、分割準備会社を承継会社とする会社分割とする方法による予定です。なお、本会社分割は会社法796条第2項の要件を満たす簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を得ずに行う予定です。詳細は今後決定いたします。

3. 分割を予定する事業の内容

上場機能及び純粋持株会社機能以外の機能を予定していますが、詳細は今後決定いたします。

4. 業績に与える影響

今回、検討を開始する本会社分割は、当社および当社の完全子会社を当事会社とするものであり、連結業績に与える影響は軽微であります。

5. 今後の日程

分割準備会社設立	2021年10月初旬（予定）
吸収分割に関する取締役会決議および吸収分割契約締結	2021年10月末（予定）
分割の効力発生日	2022年1月（予定）

以 上